

厳罰化実験

NHK 未来への提言

「犯罪学者ニルス・クリスティ ～囚人にやさしい国からの報告～」

を見る

2010.11.6

第五学会用レポート

仮説実験授業研究会・丸山秀一

【質問】

あなたは、刑務所に入ったことがありますか。刑務所とは、何を目的とした施設で、そこではどんなことが行われているのでしょうか。知っていることを出し合いましょう。

【問題】

刑務所などの待遇が良く、「世界一囚人に優しい国」と言われているのは、どこの国のことでしょうか。

予想

- ア スイス
- イ ノルウェー
- ウ アイスランド
- エ 日本
- オ パラオ
- カ そのほか

■世界一囚人に優しい国

日本も、刑務所での暴動や脱獄などがほとんどなく、諸外国の中では、「囚人に優しい国」といえます。しかし、北欧のノルウェーにはかきません。では、ノルウェーの「優しさ」の内容は、どんなものなののでしょうか。また、どういう理由で、そうなったのでしょうか。これから見ていきましょう。

【問題】

では、ノルウェーの刑務所は、どんなところなのでしょう。次のうち、ノルウェーの刑務所にはないものに「×」を、あるものには「○」をつけてみましょう。

- () 鉄格子, () 個室シャワー, () 個室テレビ,
- () 個室パソコン, () 個室冷蔵庫, () 囚人服,
- () 坊主頭, () 図書室, () 音楽室, () 外壁,
- () 調理のできるキッチン, () ラウンジ,
- () 家族用の宿泊施設, () 休暇制度, () 個室での喫煙,
- () 個室での飲酒, () 個室でのビデオゲーム

■ノルウェーの刑務所

ノルウェーの刑務所の個室の窓には、採光のため鉄格子が入っていません。また、個室には、トイレとシャワー、冷蔵庫などがあり、壁には薄型テレビがかかっています。ネットには接続できませんが、パソコンも自由に使えます。また、ゲーム機の持ち込みも自由のようです。喫煙も自由で、囚人服もなく私服で、髪型も自由です。

刑務所を取り巻く、外壁もコンクリートのものは少なく、煉瓦などを使って、景観に溶け込む工夫がされています。刑務所内には、図書室や音楽室があり、自由に使うことができます。コーヒーなどを飲めるホテルのようなラウンジもあります。また、囚人の家族用の宿泊施設も別棟にあります。キッチンも用意されており、調理をたのしむこともできます。

驚くのは、そればかりではありません。刑務所の職員や所長も囚人と、同じテーブルで食事を取るのです。

これらのことは、日本の刑務所では、まず、あり得ないことです。

【問題】

番組の中で、この実態を見て驚いた、映画監督の森達也さんは、「日本の刑務所では、あり得ないことだ」と囚人たちに話します。それに対して、囚人や所長は、ノルウェーとは異なる日本の刑務所制度について、なんとコメントしたでしょうか。

予想

- ア 「刑務所は処罰のための施設ではない」
- イ 「日本のような制度では社会に適合できなくなる」
- ウ 「ノルウェーの待遇は良すぎる」
- エ そのほか

■ 刑務所の目的

ノルウェーの受刑者は「(日本の刑務所のような) そんな暮らしをしていたら、社会に戻るのが難しくなる。(制度を) 変えた方がいい」とコメントし、所長も「(刑務所で) ひどい扱いを受ければ、ひどい人間になって、社会に適合できなくなる」と同じコメントでした。

つまり、ここで問題になっているのは、「刑務所の目的」です。彼らは、「刑務所は、更生のための施設だ」と言っているのです。その一方で、「刑務所は処罰のための施設」という考え方もあるでしょう。では、日本の刑務所は、どちらが目的なのでしょう。

【問題】

日本の刑務所の主たる目的は、なんでしょうか。

予想

ア 更生施設

イ 処罰機関

ウ 両方

エ そのほか

■日本の刑務所

現行の「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」（通称「監獄法」）には、はっきりとした目的は書かれていませんが、次のような記述があります。

受刑者に矯正処遇として作業を行わせるとともに、改善更生及び円滑な社会復帰を図るため必要な指導を行うものとする。矯正処遇は、受刑者ごとに作成する処遇要領に基づき、必要に応じ、専門的知識及び技術を活用して行うこと。自発性及び自律性を涵養するため、生活や行動に対する制限は、受刑者処遇の目的を達成する見込みが高まるに従い順次緩和されるものとする。改善更生の意欲を喚起するため、優遇措置を講ずるものとする。一定の条件を備える受刑者について、円滑な社会復帰を図るため、職員の同行なしに外出及び外泊することを許すことができるものとする。その他受刑者の改善更生の意欲を喚起し、社会生活に適応する能力の育成を図るための処遇方法を定める。

これを読めば、「更生」と「社会復帰」が目的と考えても良さそうです。実際、法務省の『犯罪白書』（1987）には、「刑務所における処遇に意義を認め、その目的を犯罪者の改善更生と再犯防止におくようになって久しい状況にある」と書かれています。

では、昔からそうだったのでしょうか。

江戸時代の牢は、未決囚を収容しておくところで、現代の拘置所に当たるところです。その後、明治政府は律令制を復活させ、明治41年に、通称「監獄法」を成立させました。

では、そこでも、刑務所は矯正施設とされていたのでしょうか。1947年の法務省設置法では、刑事施設として、刑務所、少年刑務所、拘置所の3種が規定されており、そこでいう刑務所とは「主として受刑者を収容して自由刑の執行を行う施設(行刑施設)とされる」となっていました。つまり「刑罰を与える場所」だったのです。

それが、いつのまにか1987年の『犯罪白書』では「目的が犯罪者の改善更生となって久しい」となっていたのです。

しかし、諸外国では、「刑務所は処罰のための施設」という考え方が一般的で、そこでは非人道的な行為が行われています。

【質問】

人権や人道に対する国際的な理解の中、批判の高まりで、2005年、監獄法は現在のものに改正されました。いまだ「矯正教育が十分ではない」との指摘もあります。しかし、日本の刑務所は、法改正の前から、「囚人に比較的優しい状態」となったのは、どうしてなのでしょう。考えがあったら、出し合ってみましょう。

■ 農耕民族

訴訟社会の欧米と違い、日本人にとって、裁判はなじみの薄いものです。なぜでしょう。農耕社会の日本は「和」を尊びます。なによりも共同作業が大切であったからです。「十七条の憲法」の第一条は「和を以て貴しとなし」です。そこで、犯罪が起きても、犯人を罰して除外することよりも、罪を回復して共同体へ戻すことが優先されたのです。

明治に日本に来た欧米人は「日本人には〈正義〉という概念がない」と驚いたそうです。しかし、その正義の空白地帯に、その後、「天皇」や「大東亜」という「正義」が入り込んでいくのでした。

日本は、宗教も正義もいい加減な国です。しかし、どちらも「恐ろしいもの」です。ノルウェーの犯罪学者クリスティは、犯罪の少ない国=日本に期待しています。でも、期待できるのでしょうか。

【問題】

日本の受刑者数の割合は、だいたい「人口 1500 人にひとり」です。では、ノルウェーの受刑者数の割合は、日本と比べてどうでしょうか。

予想

- ア 少ない
- イ 同じぐらい
- ウ 多い

■受刑者数

ノルウェーも日本と同じぐらいの受刑者数です。諸外国は、もっとその割合が高く、英国で「600人にひとり」、米国では「100人にひとり」が受刑者となっています。

では、日本の受刑者数は「少ない」と考えてよいのでしょうか。実は、日本の受刑者は増加を続けており、15年前の2倍となっているのです。

番組では、その原因を「地下鉄サリン事件」（1995=H7）だといえます。米国での「9.11テロ事件」（2001）のように、「サリン事件」がきっかけとなって、厳罰化が進んだそうです。たしかに、身の回りには、「テロ警戒中」とか「監視カメラ作動中」などの標識があふれています。まさに「恐怖による支配」です。

この10年で死刑確定囚は、2倍となりました。また「酒鬼薔薇聖斗事件」（1997=H9）のような少年事件がセンセーショナルに報道され、少年に対する刑事処分の対象年齢も、16歳以上から14歳以上に引き下げられました。

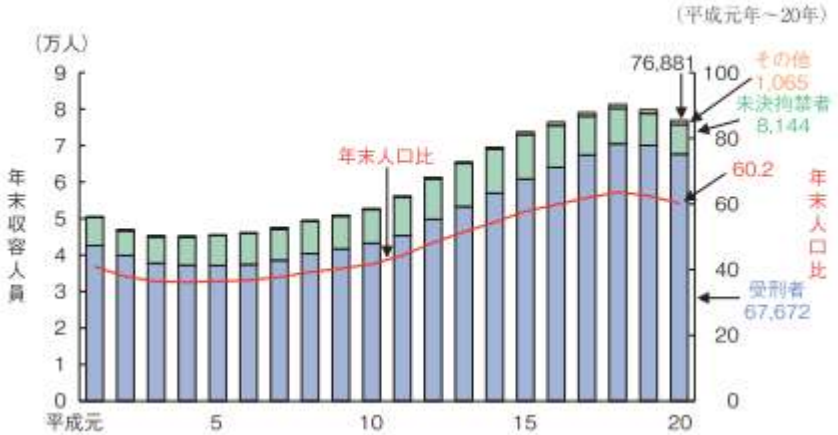
【問題】

では、日本の囚人は本当に増えているのでしょうか。法務省の「犯罪白書」で調べてみましょう。

予想

- ア たしかに増加している
- イ なんともいえない
- ウ 減少している

2-4-1-1図 刑事施設の収容人員・人口比の推移



法務省『犯罪白書』より

受刑者数は、サリン事件の前、H5=1993年から上昇を続けていました。そして、H18=2006年には、戦後最多となりましたが、その後は、また減少しているようです。

厳罰化が進んでいるのに、最近の日本では、受刑者数が減少してきているのです。「大和」民族だからでしょうか。

では、諸外国の様子も見ていきましょう。

米国では、1971年、ニクソン大統領が「麻薬との戦争」を提唱して以来、受刑者が激増しました。メディアの犯罪報道により、世論も厳罰化を支持したのです。「たとえ軽い犯罪であっても厳しく取り締まらなければ、次はもっと凶悪な犯罪を起こす」という考え方です。また、レーガン政権の「新自由主義」により、格差

社会となったことで、「世論」は、貧困層の「隔離」を求めたのです。

そんな中、1993年、ワシントン州はある法律を成立させました。それは俗に「三振法」と呼ばれるもので、「過去に二度の重罪を犯したものが、三度目の有罪判決を受けた場合、その罪に内容に関わらず、死刑か終身刑となる」というものです。

【問題】

では、この法律を採用している州は、現在どれぐらいあるのでしょうか。

予想

- ア 大多数
- イ 半分ぐらい
- ウ 少ない

■三振法

この法律は、現在 24 州、つまり約半数の州で施行されています。この法律の元になった考えは、ある犯罪心理学者が「犯罪者は、犯罪を繰り返す。犯罪者は、人の気持ちなど考えない。だから永久に塙の中に閉じ込める」という「隔離」の考えです。

かくして、当初は重罪だけを対象にしていたこの法律も、「どんな犯罪であれ、三回目でアウト=刑務所から出られない」となっていました。

この法律の成果は顕著でした。三振法施行 16 年で、全米の受刑者数は 70%増加し、どこの刑務所も、過剰収容が問題なりました。

刑務所は、税金で運用されます。しかし、三振法を成立させた世論は、それを良しとはしません。刑務所は、財政難に陥り、真っ先にカットされるのが、囚人更正のための費用でした。かくして、刑務所は、「更正し社会復帰する場所」ではなくなり、無法地帯となった刑務所は、「犯罪を学ぶ学校」となっていたのです。米国の、「流行語や服装の流行は、刑務所が発祥である」とも言われる所以でもあります。「腰パン」も、「ベルトの着用を認めない刑務所での服装が一般に広まった」ということのようにです。

【問題】

実際，三振法によって，多くの人たちが万引きなどの微罪で重い刑罰を与えられました。では，このことを連邦最高裁は，どう判断したのでしょうか。

予想

ア 合憲

イ 違憲

ウ どちらともいえない

■最高裁判決

「三振法」について、州レベルの判決では、多くの「不当に重罪を科している」として違憲判決が出ており、判断は連邦最高裁判所に持ち込まれました。

2003年、連邦最高裁は、5対4の多数意見で、「三振法は合憲」と判断しました。かくして、次のような場合もありました。無実の人間が有罪判決を受けましたが、彼は刑務所からの脱獄を繰り返し、とうとう自分の無実を晴らすことができました。しかし、彼は自由にはなれませんでした。彼は、「三振法」の適用を受け、3回の脱獄の罪で終身刑となったのです。

しかし、問題は受刑者増による、税金の負担増でした。そこで、「民営化」が導入されました。受刑者は、企業の強制労働の対象とされたのです。彼らは、三振法によって、生涯そこで、奴隷的労働に従事するわけです。企業は安価な労働力を欲します。労働力確保のため、犯罪者を次から次と捕まえて、収容者を増やします。かくして、分離社会は完成へ向かっているように見えます。

【問題】

では、ノルウェーでは、いつから「囚人に優しい刑務所」をやっているのでしょうか。なにがきっかけだったのでしょうか。

予想

- ア かなり以前からの伝統
- イ 世界大戦後
- ウ ここ 20～30 年のこと
- エ つい最近

■ノルウェーの囚人数

ノルウェーで 1814 年に憲法が制定されてから 30 年で、囚人数の割合は 4 倍にもなりました。それは、憲法が制定されたからでした。それまでの、刑罰といえば、死刑、むち打ち、焼き印、身体の一部切断だったのが、憲法制定により、「片手切断に替えて 10 年間の拘禁」というようになったからです。

しかし、急増する囚人に刑務所はパンク寸前でした。そこでノルウェーは、長い時間を掛けて法律の改正を行い、刑期の短縮や、拘禁そのものの回避を目指したのです。そして、囚人数がピークとなった 1843 年から、40 年以上を掛けて、囚人数をもとの水準に戻すことができたのです。

1960 年代、少年犯罪の増加に悩むノルウェーは、犯罪傾向のある少年を隔離する政策をとりました。厳罰化で臨んだわけです。しかし、その結果、犯罪は減ることなく、再犯率は 90% を越えるまでになりました。

1970 年代の後半、ノルウェーは、またも予想変更します。「犯罪者を社会から隔離するのではなく、積極的に社会に出して、ボランティアに関わらせる」という〈社会的刑罰〉を導入し、刑務所の最大の目的を「社会復帰」としたのです。

こうした動きを支持し、その中心にいるのが、ノルウェーの犯罪学者のクリスティです。彼は「刑罰を厳しくすれば、犯罪は減るところか治安は悪化し社会は崩壊する」と訴えます。クリスティは、世界中の刑務所を訪れ、囚人増の社会的背景を探り続けてきました。そして「囚人の大半は失業者など社会からの逸脱者であり、厳罰化は、彼らを刑務所に隔離することで、平和な社会を

享受しようという中産階級の世論が司法に反映した結果にすぎず、犯罪抑止につながらない」と結論したのです。

彼がそう思うようになったきっかけは、世界大戦中のノルウェー内にあったナチ収容所での出来事でした。

【問題】

ノルウェーは、ナチスに支配され、強制収容所では、多くの人たちが虐待を受けて殺されてきました。ノルウェー人も、そういった行為に荷担しましたが、全員ではなく、そういった残虐な行為に荷担しないノルウェー人もいました。では、そういった行為を行わなかったノルウェー人に共通するものは、なんだったと思いますか。

予想

- ア 信仰心
- イ 教育程度
- ウ そのほか

■殺せない理由

殺害などに荷担しなかったノルウェー人は、収容者たちと、家族のことを話し合ったりして、人間的なコミュニケーションを持っていたのです。クリスティは、このことを取り上げた論文にこう書いています。

「人は特異な状況下に置かれるどんな残忍な行為もしかねない。しかし、相手を人間だと思えばそう簡単には殺せない」

彼は、語ります。「一般人たちは犯罪を犯した人たちをモンスターだと思っています。しかし、私はこれまでモンスターには会ったことはありません。人間にしか会ったことはないのです。社会的な生活環境を整えれば、彼らを人間としてみることもできるのです」

学校でも、「モンスター」がたくさんいると思っている教員がたくさんいます。でも、ボクも「モンスター」には会ったことはありません。いや、自分の子どもが赤ちゃんだったとき、たしかに彼は「モンスター」でした。全く会話は通じなかったし・・・。

厳罰化によって「犯罪者が苦しめば苦しむほどいい社会になる」という考え方があるようですが、「実際には逆の結果となる」とクリスティは、いいます。これも学校でも同じですね。

クリスティは、「刑罰は報復であるべきだ」という考えには同意しません。「受刑者はこれまでの人生で苦しんできた、それをさらに苦しめてもっと悪い人間にしてしまう」というのです。

しかし、学校では「停学」などの指導を「罰」だと思っているのが「常識」となっています。ボクは、そう思いません。「停学になったらシメタ」なのです。生徒を理解するチャンスだから。

そして、クリスティの考え方は、「衣食足りれば、他人の笑顔」を思い出させます。

【問題】

では、ノルウェーが厳罰化に見切りを付けることができた最大の理由はなんだったと思いますか。それは、ノルウェー独自の裁判制度にありました。その一番の特徴は何でしょうか。

予想

- ア 英米型の陪審員（判決は市民）制度
- イ 欧州型の参審員（判決は裁判官と市民）制度
- ウ 裁判官にカウンセラーや教師になること
- エ そのほか

■参審員制度

ノルウェーの裁判の特徴は、日本の裁判員制度の元にもなった参審制です。日本の裁判員は、凶悪犯の裁判にしか関わりませんが、ノルウェーの参審員はすべての裁判に関わります。しかし、参審員制度だけなら、ヨーロッパの多くの国にあり、それだけでは、ノルウェーの囚人の少なさを説明できません。

ノルウェーの参審員は「犯罪者を理解すること」を重視しています。「誰が罪をおかしくてもおかしくない」という発想なのです。誰だって、間違えることもあるのです。

少年犯罪に対する厳罰化を推進する議員が参審員になったことがありました。しかし、彼は裁判では「軽い刑罰」を求めました。インタビューで彼は、こう述べていました。「私の考えは何も変わっていません。でも、あの子だけは特別です。だってふつうの子ですよ」つまり、彼は、その子を理解したのです。

クリスティはこう問います。「多くの子どもは、時には犯罪に値する行為をする。ものを盗んだり、兄弟を殴ったり・・・しかし、そういう子どもを我々は〈犯罪者〉と呼ばないし、その行為を〈犯罪〉とも考えない。それはなぜか」

【問題】

これは、学校でも同様です。ケンカがあったからといって、暴行罪で告発したり、盗みがあったからといって、窃盗罪で警察に突き出したりはしないのです。こういった行動を「犯罪」とは、考えないのです。これはなぜでしょうか。

反対の意見の人も含めて、考えを出し合いましょう。

■理解

クリスティはいいます。「なぜ告発しないか。それは、そうすることが正しいとは思えないからだ。なぜ正しくないのか。それは、親として、子どもがそうせざるを得なかった事情を知っているからだ。親は、全体的視野から見ることができるからだ」

これは、収容所でのノルウェー人の態度と同じです。学校では、生徒の間違いも理解できるのです。そして、大事なものは、処罰することではなく、理解し、間違いを繰り返さないように導くことなのです。

しかし、我々は、知らない人の犯罪に対しては、こういう対応を取ることが出来ません。だから、いつも移民や少数民族などに対する偏見が、我々の対応を誤らせます。だから。相手を理解する必要があります。「甘い」と言われても、ボクは生徒を、人間を理解するところから始めたいのです。「罰」は、本当に必要なのでしょうか。

「正義」の講義で有名なサンデル教授も、「現代社会で私たちはお互いを知らなさすぎる。市民レベルの連帯が必要なのだ」と主張します。少数が多数を支配するときの基本理念は、常に「分割して統治」です。民主主義とは、互いを理解することなのです。

日本の裁判員制度は、参審制をまねたものといわれますが、その理念は、失われているのではないのでしょうか。でも、先日、裁判員制度上初めて、死刑判決が出そうな状況の中、裁判員の出した判断は「無期懲役」でした。民主主義は、常に衆愚政治に陥るリスクがあるのです。

ノルウェーの司法制度の特徴的なものに、対立調停委員会という制度があります。これは、裁判の前に、加害者と被害者で行われる話し合いの制度です。参審員と同じく、ここでの調停員には、市民がなります。そして、ここで調停が成立すれば、加害者は裁判で裁かれることはないのです。

【問題】

では、実際にノルウェーでは、どれぐらいの案件が、調停で終わって、裁判には行っていないと思いますか。調停委員会には、年間約1万件が持ち込まれます。

予想

- ア ほぼ全部
- イ かなり多く
- ウ 半分ぐらい
- エ 少ない

■和解

調停委員会に持ち込まれる調停のうち、9割が合意に達して、裁判にまでなることはありません。これは、「罰が目的ではない、解決を目指す社会へ」ということなのです。クリスティは、このことを「先住民族の智慧から学んだ」と言っています。「報復が新たな報復を生むように、罰は、新たな犯罪を生み、解決にはならない」という先人の智慧です。

このことは、南アフリカ共和国で、初めての黒人政権を樹立したマンデラ大統領の政策を思い起こさせます。彼は、これまでの白人の犯罪を告発し、処罰するのではなく、和解することを選んだのです。

【問題】

ノルウェーのバストイ島には、殺人などの重犯罪者用の刑務所があります。そこでの生活は、軽犯罪者用の刑務所と異なっているでしょうか。

予想

- ア 多少厳しくなっている
- イ 全く同じ
- ウ そのほか

■重犯罪者刑務所

その島には、囚人用の一戸建ての家が建ち並び、受刑者はそこで自由な暮らしをしています。ふつうの生活と違うのは、一日に数回の点呼と、短時間の労働があり、家にカギがついていないことぐらいです。受刑者は、希望により、そこで、読み書きから大学程度の授業まで受けられるようになっています。家には、鉄格子もなく、テレビやパソコンも用意されており、外出も自由です。ここでの生活の目的は、「助け合いで社会生活を学ぶ」「ルールを守ることの大切さを学ぶ」ことです。

さらに驚くべきことに、囚人たちには「社会や家族との関わりが途切れないように」と、休暇制度までがあるのです。囚人たちは、休暇を取って、家族に会いに島の外に行けるのでした。

クリスティはいいます。「受刑者は普通の人間なのに、現実の多くの刑務所は拷問の場でしかない。拷問は本当の意味で人を更正させることはない。ノルウェーでもかつては〈まずい飯を食わせることが罰だ〉〈懲らしめれば罪を犯さなくなる〉という考えがあった、しかし、それらは間違いだ」

【問題】

結局、犯罪を減らすためにはどうしたら良いのでしょうか。クリスティは、どう考えているのでしょうか。また、あなたはどう思いますか。

■犯罪は創られる

クリスティは、明確に述べています。

犯罪は存在するのではなく、創られるのである。罪も同様である。

現代の社会システムは、小さな法律違反をも犯罪とし、その行為者を犯罪者と認識するように変化し、それに対する抵抗は、ほとんどなくなってしまった。それと同時に、嫌がられる行為をしないようにさせていた古くからの抑制はなくなり、他方で取り締まりの様々な技術が新たに登場してきた。我々は、犯罪が大量生産される社会に生活している。現代社会では、自然犯と認識される行為によって引き起こされる怒りと不安は、容易にあらゆる種類の嫌われる行為に対する戦いの推進力になる。犯罪と定義できる行為が無限にあるこの状況から、あらゆる種類の嫌がられる行為に対する戦争の無限の可能性が生まれるのである。自然犯が唯一の犯罪であった時代の伝統と、犯罪とみなしうる行為の無限の貯蔵庫を有する現代社会が結びつき、次の舞台への準備が整った。犯罪取締市場が、企業を迎え入れようと待機しているのである。

まさに「規則増やせば違反も増える」なのです。

校則らしきものが全くなかった、前任校を思い出します。12年間で、一件の指導事故もありませんでした。それは、非行事故を創らなかったからです。

現在、「人を見たら泥棒と思え」という風潮で、「不審者」という「犯罪者」がたくさん生み出されています。また、奈良県では、

「不登校」を「犯罪」とする条例が可決されています。まさに、「犯罪は創られる」のです。

では、犯罪を減らすためには、どうしたらよいのでしょうか。クリスティは「自分たちの問題は自分たちで解決すること。それを地域やコミュニティで実践すること。すべての人に生きる基盤を保障すること」と言います。そして、「未来を切り開くためのメッセージ」として、「すべての人間は人間である」という言葉を残すのです。

【問題】

さて、刑務所が快適だと、受刑者は出所後も犯罪を繰り返して戻ってきそうにも思えます。日本の再犯率は、40%を超えています。ではノルウェーの再犯率は、日本と比較してどうだと思えますか。

予想

- ア 同じぐらい
- イ もっと多い
- ウ もっと少ない

■快適な刑務所

ノルウェーの再犯率は約 20%で、世界的に見てもとても低いものです。快適で優しい刑務所があるからといって、再犯が増えるわけではないのです。

ある刑務所の所長は次のように語ります。「ノルウェーの刑務所制度では人権を尊重することを重視しています。これは当たり前なことだと我々は考えています。収監されるとき、受刑者の多くはひどい状態でやって来ます。彼らに健康を取り戻させ、教育と仕事を通じて自信を与え、入って来たときよりベターな人間として出所してもらいたいのです」

犯罪者だって、人間であり、同朋であるというわけです。そして、ノルウェーは、現代的で文化的な刑務所で受刑者の更生と社会復帰を支援することにより、さらに犯罪率・再犯率を下げることを目指しています。

では、日本の現状はどうでしょうか。

司法福祉専門家の野田正人さんは「叩いてでもしつけなければならぬ」と考えている親が、5年ごとに10%ずつ増加し、現在70%になっている」といいます。子育ても厳罰化です。

そして、法務省は「日本の治安状況で問題なのは、再犯率の高さ」としています。日本は、囚人数は少ないのに、再犯率が高いのです。それはどうしてでしょうか。

【問題】

2003 年末、政府の犯罪対策閣僚会議は、「〈世界一安全な国〉を復活させる」として、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定しました。

では、その中の「治安回復のための基礎整備」として書かれていたことは何だったのでしょうか。

予想

- ア 地域の相互監視体制
- イ 厳罰化
- ウ 防犯カメラなどの強化
- エ そのほか

■行き着く先

この計画で明らかにされたのは、警察官などの増員とともに、「刑務所業務などの民間委託」、そして「凶悪犯罪等に対する法定刑の引上げ」という厳罰化でした。その理由を、元最高検検事の土本武司筑波大学教授は「これまでは法律の専門家だけで刑罰をきめてきたが、国民感情からすれば寛大すぎて不満がたまっていた。厳罰化は当然の流れで、あるべき姿」としています。

そして、日本の裁判員制度が、何を目的としたものであるのかが、いまひとつはっきりしませんが、少なくともノルウェーの制度の模倣ではないようです。

ノルウェーでは、毎年、クリスマス後に、一流ホテルでε百人が集まり会合が開かれます。そこに参加するのは、刑務所職員、警察、判事、国会議員、学生、大学教授、マスコミ関係者、そして囚人です。そして、彼らは、二泊三日の日程の中で、特に「刑務所の待遇」について議論し、たのしむのです。

【問題】

米国では、刑務所の過剰収容が問題になっています。では、ノルウェーでは、収容以上の囚人が発生したときは、どうしてきたと思いますか。

予想

- ア 一時的に過剰収容とする
- イ ホテルなどを臨時の刑務所にする
- ウ 無罪にしてしまう
- エ そのほか

■囚人も市民

1990年、ノルウェーには、2500人の囚人がいましたが、服役しなければならないのは、そのほかに4500人もいました。彼らは、ふつうに日常生活を送りながら、刑務所に入る順番を待っていたのです。

また、囚人は、すべて「いつ刑期を努めるのが都合良いか」を聞かれて、その希望を尊重してもらえるのです。

■実験結果

ノルウェーの実験結果は明確なものです。我々は、それを実験結果として、受け取れるかどうかです。

時間があったら、今度は「なぜロシアや米国は、犯罪や受刑者が多いのか」や日本の裁判員制度についても書いてみたいと思っています。いや、生徒指導そのものも。

サンデル教授の「正義」は、新しい本が出版され、DVDも発売が決まったので、それらも参考にまとめる予定です。

修学旅行の疲れがまだ取れず、ふらふらです。

手抜きレポート、ごめんなさーい。

■ 典拠文献

ニルス・クリスティ『司法改革への警鐘』信山社，2002

ニルス・クリスティ『人が人を裁くとき』有信社，2006

Wikipedia ほか

■ 参考文献

明橋大二の著書。子どもに対する態度に共感できる。

たとえば『子育てハッピーアドバイス』シリーズ。漫画も多いので、たのしめます。これらの本に登場する教師は、どこか豊田さんを思い出させてくれます。